

人事行政の運営等の状況を公表します

市職員の給与は、基本給としての給料と、扶養手当・通勤手当などの諸手当により成り立っています。この公表は、人事行政の運営等について、市民の皆さんにお知らせし、その公正性及び透明性を高めることを目的に行うものです。

■退職手当の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	下田市		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23 50月分	30 55月分	23 50月分	30 55月分
勤続25年	33 50月分	41 34月分	33 50月分	41 34月分
勤続35年	47 50月分	59 28月分	47 50月分	59 28月分
最高限度	59 28月分	59 28月分	59 28月分	59 28月分
1人当たりの平均支給額	23,023千円		-	

(注) 1人当たりの平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

■期末・勤勉手当の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	下田市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.40	0.725	2.125	1.40	0.725	2.125
12月期	1.60	0.725	2.325	1.60	0.725	2.325
計	3.00	1.45	4.45	3.00	1.45	4.45

■その他の主な手当の内容

特殊勤務手当 (平成17年度普通会計決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	11.1%
	支給職員1人当たり平均支給年額	84千円
	手当の種類(手当数)	1種
	手当の名称	清掃作業手当

時間外勤務手当 (平成16、17年度普通会計決算)	17年度	支給総額	16,396千円
		職員1人当たり支給年額	63千円
	16年度	支給総額	18,496千円
		職員1人当たり支給年額	68千円

区分	内容	国の制度との比較(異なる内容)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族2人まで 6,000円 その他 5,000円	国の制度と同じ
住居手当	貸家 支給限度額 27,000円 持家 3,000円	新築家屋5年間 2,500円
通勤手当	2以上の通勤者実費及び通勤距離等	距離区分が異なる

■平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	305,466円	342,494円	42.9歳
技能労務職	284,900円	306,159円	48.7歳

(注) 平均給与月額とは、給料及び職員手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等)の合計です。

■初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	下田市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	165,200円	176,400円	170,200円	183,800円
	高校卒	140,700円	151,800円	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	140,700円	151,800円	135,600円	145,100円

■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 226,800円	261,000円
	高校卒	194,500円	234,000円	269,000円
技能労務職	高校卒	194,500円	225,900円	258,700円

(注) 経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数のことです。

■一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	3人	2.1%
2級	主事、技師	22人	15.2%
3級	主事、技師	18人	12.4%
4級	主事、技師	19人	13.1%
5級	係長、主幹、主査	47人	32.4%
6級	課長補佐、副室長、副所長、検査監	20人	13.8%
7級	課長、室長、局長、所長、参事	16人	11.0%
計		145人	100.0%

(注) 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する職務です。

■特別職の給与等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当の支給割合
給料	市長 603,900円	6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分
	助役 536,400円	
報酬	議長 350,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分 (20%減額)
	副議長 315,000円	
	議員 290,000円	

1 職員の任免及び人数に関する状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成18年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一般会計	市長部局等	212人	206人	6人	事務の合理化等
	教育関係	50人	47人	3人	幼稚園教諭の配置転換等
	小計	262人	253人	9人	
公営企業等会計	水道	15人	14人	1人	組織の見直し
	下水道	9人	8人	1人	維持管理業務の民間委託
	その他	10人	14人	4人	地域包括支援センターの設置等
	小計	34人	36人	2人	
合計		296人(309人)	289人(309人)	7人(0人)	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数。()内は条例定数の合計です。

■採用及び退職の状況 (平成17年度)

部門	区分	採用(人)	離職(人)							
			退職					分限免職 懲戒免職	失職	合計
			定年	勲奨	普通	死亡	任期満了			
一般会計	市長部局等	4	1	5	2	0	0	0	0	8
	教育関係	2	0	2	0	0	0	0	0	2
	小計	6	1	7	2	0	0	0	0	10
公営企業等会計		1	0	3	0	0	0	0	0	3
合計		7	1	10	2	0	0	0	0	13

(注) 採用は、平成17年4月2日から平成18年4月1日の間に採用した者の人数です。退職は、平成17年4月1日から平成18年3月31日の間に退職した者の人数です。なお、平成18年4月1日から1名一部事務組合へ派遣しております。

■定員適正化のための数値目標及び進捗状況

基準となる職員数(H17.4)	計画期間	計画		実績(H18.4.1現在)	
		削減数	削減率	削減数	削減率
297人	H18~22	28人	9.4%	7人	2.4%

(注) 教育長を含みます。

下田市では、第3次下田市行財政改革大綱に基づき、平成14年度から平成18年度までの5年間に於いて、計14人の人員削減を目標とする定員適正化計画に取り組み、平成17年4月1日現在で28人の削減を実施しました。また、同大綱の改訂により、平成18年度から平成22年度までの5年間で、更に28人の人員削減を目標とする第3次定員適正化計画を策定しました。

2 給与の状況

■人件費の状況(平成17年度普通会計決算) ■職員給与費の状況(平成18年度普通会計当初予算)

歳出額(A)千円	人件費(B)千円	人件費率(B/A)	職員給与費				1人当たり給与費 B/A 千円	
			職員数 A	給料千円	職員手当千円	期末・勤勉手当千円		計 B 千円
8,795,913	2,261,913	25.7%	253人	937,783	93,999	376,102	1,407,884	5,565

(注) 人件費は、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

【問合せ先】 総務課人事係 ☎ 2211 詳細は、下田市ホームページ <http://www.city.shimoda.shizuoka.jp> トップページから行政>市役所-職員的位置に掲載されています。